

# 人間発達研究所紀要投稿における 査読と投稿者支援のあり方について

2023年6月8日

## 1. 査読の目的

査読は、投稿論文の内容を客観的に評価し、人間発達研究所紀要に掲載される論文として適切なものであるかどうかを判断することを目的とします。その場合、1) 投稿論文として人間発達研究所紀要に掲載する学術的価値があるかどうか、2) 投稿論文の内容が新規性が認められるかどうか、3) 論理展開が明確であるかどうか、を十分考慮するものとします。

ただし、第Ⅲ群に相当するもの（「資料」「エッセー」「書評」など）と依頼論稿については、著者の要望がないかぎり、査読対象からは除外します。

## 2. 査読者

査読は原則として本誌編集委員1名および編集委員会が指名する査読者1名の計2名がおこなうものとします。査読者は匿名とします。査読者と著者の間でなんらかの意思疎通をする必要がある場合には編集委員会を通して行うものとします。

査読者は、投稿論文が上記の「1. 査読の目的」に合致するものであるかどうかを審査するものとします。

査読者は、査読論文に関する守秘義務を負います。

査読者は、決められた書式に従って査読結果報告書を作成し、次項「3. 期間」内に人間発達研究所紀要編集委員会に提出するものとします。

## 3. 期間

人間発達研究所紀要編集委員会が原稿到着を確認した日を受稿日とし、査読者は受稿日から1か月を目途に原稿を査読することとします。

## 4. 判定

判定は、大きく「A. 査読論文として採用」、「B. 修正後再査読」、「C. 不採用」の3段階とします。

判定は、査読者2名の判定が一致した場合、それに従うものとします。もし、査読者2名の各々が異なる判定をした場合は、編集委員会の判断によるものとします。

査読結果の通知では当該判定に至った理由について査読者が提出した査読結果報告書および人間発達研究所紀要編集委員会の協議内容に基づきその判定に至った理由を著者に示します。

査読後、投稿者よりの修筆支援の希望がある場合、人間発達研究所紀要編集委員会が窓口になってその要請に応じます。

## 5. 修正および再査読判定

査読結果にもとづく修正は1か月を目途とし、投稿者は修正された論文を別途定められた提出締め切り日までに提出するものとします。

## 6. 掲載時の表記

判定が、「A. 査読論文として採用」であった場合「論文（査読）」ととして掲載します。

判定が、「B.修正後再査読」であった場合も、再査読を経て採用となった場合には「論文（査読）」として掲載します。

「人間発達研究所紀要投稿における査読と投稿者支援のあり方について」を定めた趣旨

- 1 人間発達研究所紀要では従来から査読審査をへて掲載をしてきました。
- 2 論文掲載にあたっての査読審査は、投稿者の執筆支援の一環でもあり、投稿者とともに査読者が研究活動を発展させていくことを願っています。
- 3 こうした査読審査について、その内容をよりわかりやすくお示しし、会員からの投稿を一層盛んになるように期待して作成しました。
- 4 この「人間発達研究所紀要投稿における査読と投稿者支援のあり方について」をうけて「人間発達研究所紀要編集委員会申し合わせ」を作成しました。